

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 川上 光一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期累計期間	第27期 第2四半期累計期間	第26期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	302,002	758,310	791,098
経常損失 (千円)	121,920	22,877	335,638
四半期(当期)純損失 (千円)	122,395	26,441	481,144
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	616,020	616,020	616,020
発行済株式総数 (株)	7,328	7,328	7,328
純資産額 (千円)	822,882	423,297	450,942
総資産額 (千円)	1,269,566	1,237,000	1,089,941
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	16,702.40	3,608.34	65,658.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	64.2	33.7	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,779	91,577	313,307
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,196	24,653	71,629
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	188,646	320,850	205,821

回次	第26期 第2四半期会計期間	第27期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (円)	5,239.05	884.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第2四半期におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災および原子力発電所事故の影響からの復興に向かい、徐々に回復の兆しは見えつつありますが、完全な復興にはまだまだ時間を要するものと思われます。さらに世界的な金融不安、円高の進行等、経済環境の先行き不透明感は拭えない状況であります。

しかしながら、東日本大震災の影響による電力供給量の低下は、大口需要家から個人まで国内全国規模で省エネルギー意識を高めることとなりました。

このような状況の中、当社は省エネルギー事業を引き続き推進して参りました。夏前については計画停電や想定外の大規模停電に備え自家発電機を導入したいという顧客企業からの問合せが増加したため、本来は省エネルギーには寄与しない商品ではありますが、エネルギー・ソリューション・サービスの一環として海外製の発電機の販売を行いました。また、当社の主たる事業である省エネルギー事業については、電力の大口需要家に対し電力使用制限令が発せられる中、積極的にエネルギー使用量を削減する提案を実施して参りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は758百万円（前年同期比151.1%増）、営業損失14百万円（前年同四半期 営業損失110百万円）、経常損失22百万円（前年同四半期 経常損失121百万円）、四半期純損失26百万円（前年同四半期 四半期純損失122百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

資産の部

総資産は、前事業年度末に比べ147百万円増加し、1,237百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加（115百万円）、受取手形及び売掛金の増加（63百万円）によるものであります。

負債の部

負債は、前事業年度末に比べ174百万円増加し、813百万円となりました。これは主に未払金の増加（199百万円）によるものであります。

純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べ27百万円減少し、423百万円となりました。これは主に四半期純損失計上（26百万円）に伴う利益剰余金減少によるものであります。

(3)キャッシュフローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前事業年度末と比べ115百万円増加し、320百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果増加した資金は、91百万円（前年同四半期は 255百万円の減少）となりました。これは主に仕入債務の増加（220百万円）、売上債権の増加（ 69百万円）、たな卸資産の増加（ 37百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果増加した資金は、24百万円（前年同四半期は 3百万円の減少）となりました。これは主に保険積立金の解約による収入（22百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用又は回収した資金はありませんでした。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間において、特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用して おりません。
計	7,328	7,328		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日~ 平成23年9月30日		7,328		616,020		423,200

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 健治	渋谷区	2,020	27.57

サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	500	6.82
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	418	5.70
中村 浩子	渋谷区	150	2.05
西出 佳世子	中野区	141	1.92
加藤 温子	町田市	118	1.61
松井証券株式会社	千代田区麹町1丁目 4	105	1.43
株式会社中山興産	京都市北区西賀茂檜ノ木町36番地	60	0.82
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目9 - 1	55	0.75
WALSIN LIHWA HOLDINGS LIMITED 常任代理人 税理士法人 平成会計社	中央区日本橋1丁目 4 - 1	55	0.75
計		3,622	49.43

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,821	320,850
受取手形及び売掛金	305,071	368,145
原材料	232,881	215,530
未成事業支出金	37,458	91,848
その他	94,243	60,397
貸倒引当金	4,330	5,220
流動資産合計	871,147	1,051,552
固定資産		
有形固定資産	58,754	54,058
無形固定資産	4,582	3,653
投資その他の資産		
投資有価証券	66,743	66,836
その他	180,067	152,213
貸倒引当金	91,353	91,313
投資その他の資産合計	155,457	127,736
固定資産合計	218,793	185,447
資産合計	1,089,941	1,237,000
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,768	24,768
短期借入金	300,000	300,000
未払金	112,150	311,223
未払法人税等	2,041	1,895
メンテナンス費用引当金	4,154	6,812
その他	46,001	48,926
流動負債合計	495,116	693,626
固定負債		
長期未払金	30,728	22,443
その他	113,153	97,633
固定負債合計	143,882	120,076
負債合計	638,998	813,703

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金	423,200	423,200
利益剰余金	596,074	622,516
株主資本合計	443,145	416,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84	140
評価・換算差額等合計	84	140
新株予約権	7,712	6,453
純資産合計	450,942	423,297
負債純資産合計	1,089,941	1,237,000

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	302,002	758,310
売上原価	206,000	577,664
売上総利益	96,002	180,645
販売費及び一般管理費	206,951	195,236
営業損失()	110,949	14,590
営業外収益		
受取利息	29	1,405
受取配当金	5,346	-
受取手数料	1,158	1,158
受取家賃	909	329
その他	172	2,014
営業外収益合計	7,617	4,908
営業外費用		
支払利息	4,423	3,781
為替差損	13,096	5,655
保険解約損	-	2,844
その他	1,068	913
営業外費用合計	18,588	13,194
経常損失()	121,920	22,877
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,259
特別利益合計	-	1,259
特別損失		
特別退職金	-	4,349
特別損失合計	-	4,349
税引前四半期純損失()	121,920	25,966
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等合計	475	475
四半期純損失()	122,395	26,441

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	121,920	25,966
減価償却費	8,499	5,625
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	850
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	1,619	2,657
受取利息及び受取配当金	5,376	1,405
支払利息	4,423	3,781
為替差損益(は益)	3,459	1,203
保険解約損益(は益)	-	2,844
リース資産減損勘定の取崩額	-	15,368
新株予約権戻入益	-	1,259
売上債権の増減額(は増加)	5,872	54,532
たな卸資産の増減額(は増加)	43,840	37,038
仕入債務の増減額(は減少)	76,847	220,988
その他の資産の増減額(は増加)	4,181	138
長期未払金の増減額(は減少)	10,706	8,284
その他の負債の増減額(は減少)	7,294	6,146
未払消費税等の増減額(は減少)	-	1,097
未収消費税等の増減額(は増加)	2,578	5,621
小計	255,481	94,527
利息及び配当金の受取額	5,348	1,405
利息の支払額	4,411	3,769
法人税等の支払額	1,235	584
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,779	91,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,914	-
貸付金の回収による収入	-	2,500
保険積立金の解約による収入	-	22,343
その他の支出	1,281	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,196	24,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,459	1,203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	262,434	115,028
現金及び現金同等物の期首残高	451,080	205,821
現金及び現金同等物の四半期末残高	188,646	320,850

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項ありません

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2. 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は16,104千円であります。</p>	<p>1. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2. 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は11,712千円であります。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 72,777千円 貸倒引当金繰入額 10千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 63,349千円 貸倒引当金繰入額 850千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 9月30日現在)
現金及び預金 188,646千円	現金及び預金 320,850千円
計 188,646千円	計 320,850千円
現金及び現金同等物 188,646千円	現金及び現金同等物 320,850千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社の事業は、省エネルギー関連事業及びこの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	16,702円40銭	3,608円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	122,395	26,441
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	122,395	26,441
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成23年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議致しました

(1) 設立の目的

当社は、以前よりエネルギー・ソリューション事業に続く新たな事業として、再生可能エネルギー・ビジネスに着目し、調査・研究を進めてまいりましたが、今般、平成24年7月1日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の施行が決定し、再生可能エネルギーの全量買取へ向けた施策の法制化が行われたことに伴い、新事業として「バイオガス発電事業」を推進することといたしました。バイオガス発電は、発電効率並びに事業採算性が高く、かつエネルギー問題とごみ処理問題を同時に解決する循環型社会の実現が可能な優れた発電システムです。この度の子会社設立は、バイオガス発電など今後更なる拡大が見込まれる再生可能エネルギー需要に対応することを目的に、当社単独出資により行うものであります。

(2) 子会社の概要

名称	ドライ・イー株式会社
所在地	東京都港区芝大門二丁目2番11号
代表者	代表取締役会長 中村 健治(当社取締役会長) 代表取締役社長 川上 光一(当社代表取締役社長)
事業の内容	再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務
資本金	50百万円
出資比率	当社100%
決算期	3月31日
会社設立時期	平成23年12月上旬(予定)
事業開始時期	平成24年2月上旬(予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士
赤 荻 隆 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士
藤 本 幸 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。